

(単位:円)

施設名	使用料の内容	使用料の区分	8% (平成26年改正)	10% (令和元年改正)	左記差額	所管課
都市公園	使用料 行商ほか	一月につき	1,620	1,650	30	建設課
	使用料 行商ほか	1㎡1日につき	21	22	1	
	使用料 写真・映画の撮影	写真機1台1月につき	1,080	1,100	20	
	使用料 写真・映画の撮影	臨時写真機1台1日につき	108	110	2	
	使用料 公園施設の設置	1㎡1月につき	108	110	2	
	使用料 公園施設の管理	1箇所1月につき	3,240	3,300	60	
	使用料 変圧塔	1個1月につき	108	110	2	
	使用料 競技会ほか	1㎡1日につき	21	22	1	
	使用料 工事用板囲ほか	1㎡1日につき	21	22	1	
	使用料 その他	1㎡1日につき	21	22	1	